

第3章 計画の基本構想

- 第1節 将来像
- 第2節 基本目標
- 第3節 施策体系

第3章 計画の基本構想

第1節 将来像

本計画は、第4次播磨町総合計画でまちの将来像とまちづくりの将来像とキャッチフレーズとして掲げられた「まちが いきいき きらめくはりま～ 未来につなげる みんなのまちづくり～」を念頭に置き、その実現のために基本目標及び施策体系を策定し、推進していきます。

第2節 基本目標

基本目標

- 介護予防・健康づくりの推進
- 生きがいづくり・社会参加の推進
- 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進
- 地域における安心な生活の確保
- 介護保険サービスの基盤整備
- 介護保険事業の適正・円滑な運営

(1) 介護予防・健康づくりの推進

高齢期に尊厳を持って自立した生活を送るためには、町民一人ひとりが各世代の健康課題や自分自身の健康状態を理解し、日常生活の中で、目標を持って取り組むことが重要になります。そのため、健康診査や一次・二次予防事業を効果的に活用し、できる限り要介護状態にならないための予防事業や自立をめざした支援を推進していきます。

(2) 生きがいづくり・社会参加の推進

より一層多様化する高齢者のライフスタイルやニーズに対応した生きがいづくりや社会参加、社会貢献、就労などの活動を支援し、高齢者にやさしいまちづくりを進めます。

(3) 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進

認知症高齢者が年々増加傾向にあることから、地域における認知症高齢者の見守り、支援体制の構築が重要であり、認知症サポーターの養成や認知症家族の会への支援に取り組むことで、地域での認知症に対する正しい知識の普及と理解の推進を図ります。

また、高齢者虐待や高齢者の孤立死などを防止し、すべての高齢者が尊厳を持って日々の生活を送れるよう、支援の輪を広げていきます。

(4) 地域における安心な生活の確保

高齢者が住み慣れた地域で生活の安全・安心・健康を確保しつつ、自立的に暮らしていくためには、ニーズに応じた住まいが確保された上で、医療と介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが身近な地域で提供される必要があります。

その実現のために、担当部署、関係機関及び住民組織等と連携を図りつつ、各サービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケア体制の充実をめざします。

(5) 介護保険サービスの基盤整備

高齢化の進行により、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、独居・高齢者のみの世帯が増加し、高齢者のニーズが多様化していくことが予測されます。このため、高齢者が主体的に安心して必要なサービスを利用できるよう、介護保険サービスの基盤整備に努めます。

(6) 介護保険事業の適正・円滑な運営

いつでも必要なときに、必要な介護サービスが提供されるためには、介護保険制度が持続可能な制度として安定的に運営される必要があります。介護保険財政の健全性の確保とともに介護保険制度の利用を支援し、介護サービスの質の向上を進めることで、制度の信頼性を向上していきます。

第3節 施策体系

< 施策体系図 >

< まちの将来像とキャッチフレーズ > まちが いきいき きらめくはりま～ 未来につなげる みんなのまちづくり ～	
< 基本目標 >	< 推進施策 >
第4章 介護予防・健康づくりの推進	第1節 生活習慣病予防の推進 第2節 介護予防の推進
第5章 生きがいづくり・社会参加の推進	第1節 生きがいづくりへの支援 第2節 社会参加の推進
第6章 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進	第1節 高齢者の権利擁護 第2節 認知症対策の推進
第7章 地域における安心な生活の確保	第1節 地域ケア体制の強化 第2節 在宅福祉サービスの充実 第3節 家族介護に対する支援 第4節 居住環境の整備 第5節 地域環境の整備 第6節 災害時における支援体制の構築 第7節 相談窓口の充実
第8章 介護サービスの基盤整備	第1節 居宅サービス利用者数の推計 第2節 地域密着型介護サービス利用者数の推計 第3節 施設サービス利用者数の推計 第4節 標準給付費の推計 第5節 地域支援事業費の推計 第6節 保険料の算定と基本的な考え方
第9章 介護保険事業の適正・円滑な運営	第1節 サービスの質の確保・向上 第2節 介護給付適正化の推進

